

令和6年度
第2回
定期監査結果報告書

教育部

(文化振興課、スポーツ振興課、図書館)

武蔵村山市監査委員

令和6年度第2回定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

教育部（文化振興課、スポーツ振興課、図書館）

3 監査の範囲

令和6年4月1日から同年12月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行

4 監査の期間

令和6年12月12日（木）から令和7年3月26日（水）まで

5 監査の方法及び着眼点

監査の範囲の事務が、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、監査に必要と認められる資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係書類を検証し、事務処理状況を監査基準に準拠して確認した。

6 監査を実施した監査委員

乃 一 祐 太

内 野 和 典

第2 監査の結果

1 監査の結果

事務の執行は、おおむね良好で、公正で合理的かつ効率的に執行されているものと認められた。

以下、説明事項調書に基づき実施した、審査項目ごとの内容を述べる。

(1) 概要及び分掌事務について

事務の概要及び武蔵村山市組織規則に基づく事務について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

(2) 台帳等目録について

抽出により台帳等を確認したところ、おおむね適切に管理されている。

(3) 予算執行について

歳入・歳出予算執行状況及び資金前渡の処理状況を確認したところ、おおむね適正に処理されている。

(4) 委託料について

抽出により委託内容等を確認したところ、おおむね適正に執行されている。

(5) 工事請負費について

工事内容等を確認したところ、おおむね適正に執行されている。

(6) 負担金、補助金及び交付金について

負担金、補助金及び交付金の対象事業について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

(7) 物品管理について

抽出により備品の管理状況を確認したところ、「おおむね適切」に管理していることを確認したが、庁用車において、相当期間使用している実態が見受けられた。車両の重大事故につながる恐れがあるので、安全運行に努め、今後、更新等の時期を考えていただきたい。

(8) その他について

各課の時間外勤務実績を確認したところ、一部の課で昨年度実績より、職員の時間外勤務時間数が増加しており、また、特定の職員に時間外勤務が多い状

況が見受けられた。課内で仕事の配分を見直すなど、特定の職員に仕事が集まらないような工夫をお願いするとともに、今後も健康管理には、十分留意していただきたい。

また、要望、苦情の対応については、今後も適切な対応をお願いする。

各課所管の公金の扱い等については、適正に対応していることを確認した。

2 教育部への要望等

(1) 文化振興課

今後も職員の事務執行に関し、適正・的確な対応をお願いするとともに、生涯学習において、市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、個人としての生きがいや楽しみ、心の豊かさを追求することにより、生活の充実や向上を実現し、また、文化に親しみ、社会参加できる機会の充実を図るため、生きがい・ふれあいを育む生涯学習の推進に努めていただきたい。

文化財については、市民の大切な財産として適正な保護・保存に努めるとともに、文化財保護に対する市民意識の向上と地域の伝統的な文化を子供たちの世代に継承していくための機会を提供し、保護思想の高揚など、今後も諸施策に取り組むよう努めていただきたい。

(2) スポーツ振興課

今後も職員の事務執行に関し、適正・的確な対応をお願いするとともに、生涯にわたって明るく健康的に活力に満ちたスポーツライフを過ごせるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、誰もがいつでも気軽に身近な場所で健康・体力づくりができるよう、スポーツ・レクリエーション事業の拡充や生涯にわたってスポーツとの関わりをもてる環境の整備に向けて、今後も諸施策に取り組むよう努めていただきたい。

(3) 図書館

今後も職員の事務執行に関し、適正・的確な対応をお願いするとともに、学校図書館と十分な連携・協力を図りながら、読書活動の推進に努め、今後も子供の読書活動を一層推進するため、子供が自主的に読書活動を行うことができるよう、「第四次子供読書活動推進計画」を踏まえ、子供読書活動のための環境整備など、今後も諸施策に取り組むよう努めていただきたい。